

皆生海岸景観評価に関する研究

ランドスケープ保全の観点からの景観アセスメントシステムの構築
- 鳥取県米子市皆生海岸をケーススタディとして -

企画書

平成 18 年 5 月 12 日

武蔵工業大学環境情報学研究科

ランドスケープ・エコシステムズ（田中章）研究室

田中章・中屋紀子

目次

1 . 研究の背景と目的	1
2 . 研究方法.....	2
2 . 1 . 研究のアプローチ.....	2
2 . 2 . 研究項目	3
2 . 3 . 研究内容	3
2 . 4 . 研究スケジュール	4
2 . 5 . 研究体制	5
2 . 6 . 研究で必要となる情報.....	5

ランドスケープ保全の観点からの景観アセスメントシステムの構築
 - 鳥取県米子市皆生海岸をケーススタディとして -

1. 研究の背景と目的

近年、経済社会の成熟化とともに、人々の価値観も量的充実から質的向上へと変化し、生活空間の質をいかに高めていくかが重要になり、景観も含めた環境整備が各種事業に求められるようになってきた(大野, 2005)。特に、国土交通省によって制定された「美しい国づくり政策大綱」(2003年7月)において、景観に関する基本的な法制度の整備及び緑豊かな街づくりのために、15の具体的施策が位置付けられた。その中には、景観に関する基本法制の制定、分野ごとの公共事業における景観アセスメント(景観評価)システムの確立、景観形成ガイドライン策定等がある。それらを受けて、「景観法」を始めとするいわゆる「景観緑三法」(2004年12月)の施行や、「海岸景観形成ガイドライン」(2006年1月)の策定が行われている。また、分野ごとの公共事業における景観アセスメント(景観評価)の試行が全国各地で始まっているが、人の視点に立ったデザインへの配慮といった、景観アセスメントが行われているのが現状である。

ここで「景観」とは、そもそも「人を含める構造物、動物、植物等の個々の環境要素(質的な概念)はもとより、それらが組み合わさった生態系(空間的、時間的な概念)として環境の状況を総合的に表すもの(ランドスケープ)」(田中, 2006)という意味があった。更に今日、生態系復元の動きが活発化しており、環境アセスメントにおける生態系の代償ミティゲーションや、自然復元事業では、「何を」、「どこに」、「どれくらい」、「いつ」、復元・創造するのか?即ち、生態系を「主体」ごとの「質」×「空間」×「時間」というレベルまでブレークダウンする必要性が田中(2002)によって指摘されており、生態系を総合的に評価することが求められている。景観も生態系と同様に、環境を総合的に表すものであるので、今後の景観アセスメントにおいても、「質」、「空間」、「時間」の概念を取り入れた生態系や土地の広がりといった総合的な視点が重要になってくると考えられる。

そこで本研究では、自然の保全・復元に寄与し、従来の景観評価で扱われなかった生態系や土地の広がりを考慮した景観評価システムの構築を行うことを目的とする。

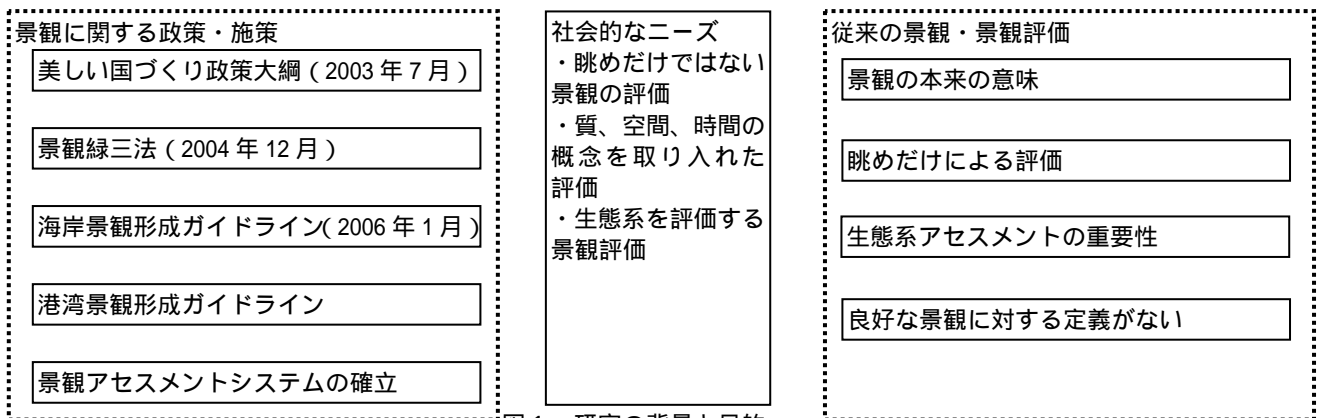


図1 研究の背景と目的

2. 研究方法

2.1. 研究のアプローチ

本研究は、図 2.1 の流れに沿って行う。

前述したように、景観とはそもそも人、動物、植物等の個々の環境要素（質的な概念）や、それらが組み合わさった生態系（空間的、時間的な概念）として環境の状況を総合的に表すもの（ランドスケープ）であるということを考えると、今日までの景観アセスメントには、生態学的な視点や土地の広がりやが考慮されていないということがある。そこで、本研究では、国土交通省の「海岸景観形成ガイドライン」の中でも挙げられている「自然環境基盤」、「生態環境」、「生活環境」の3つの視点をもとに、生態学的、人間主体的な視点から景観（ランドスケープ）を評価する。

	生態環境	生活環境	自然環境基盤
地域			地形、海域
地区	群落		砂浜、岬、丘陵
地点	動植物	生業、生活、文化	岩、砂

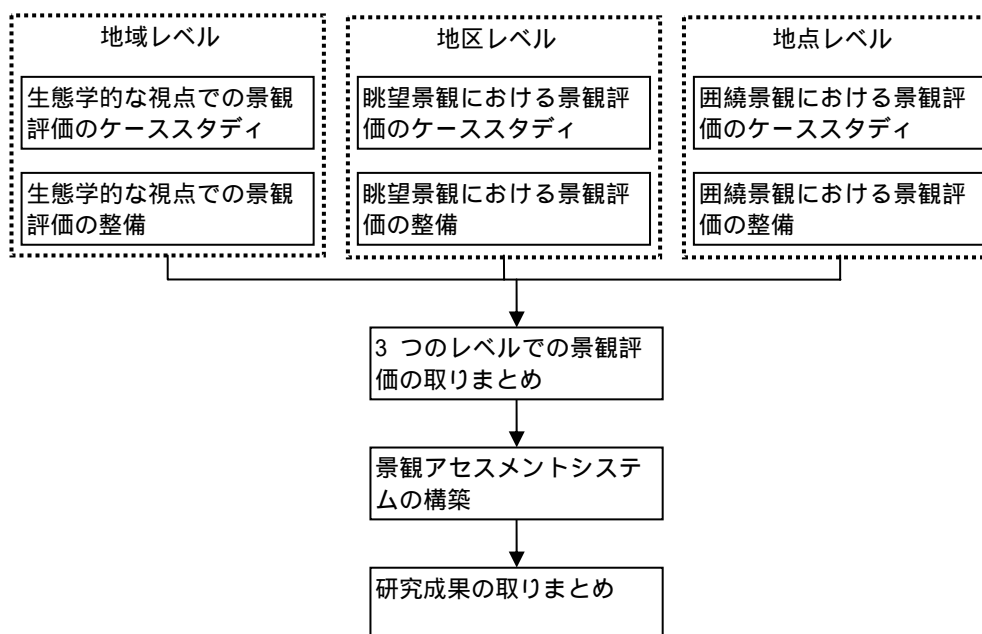
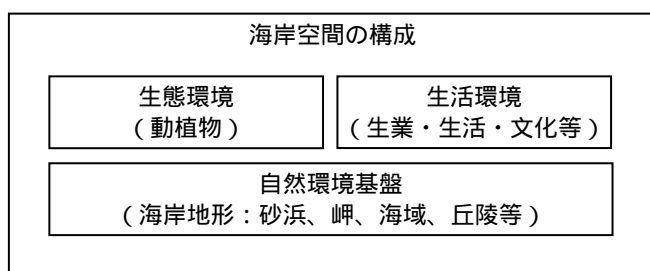


図 2.1 本研究のアプローチ

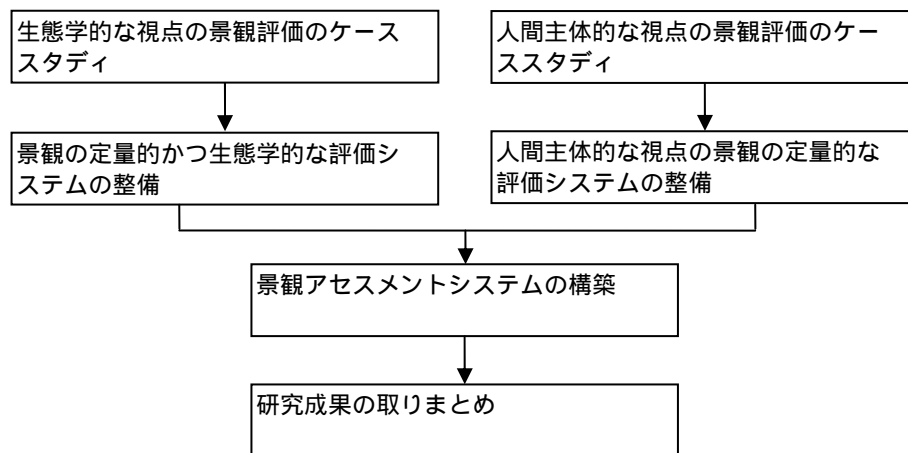


図2.1 本研究のアプローチ

2.2. 研究項目

本研究は以下の5つの研究項目について研究を行う。

- (1) 生態学的な視点の景観評価のケーススタディ
- (2) HEPを応用した景観の定量的かつ生態学的な評価システムの整備
- (3) 人間主体的な視点の景観評価のケーススタディ
- (4) 人間主体的な視点の景観の定量的な評価システムの整備
- (5) 景観アセスメントシステムの構築
- (6) 研究成果の取りまとめ

2.3. 研究内容

2.3.1 生態学的な視点の景観評価のケーススタディ

まず、景観（ランドスケープ）を生態学的な視点から捉えて評価するために、本研究では、HEP（Habitat Evaluation Procedure, ハビタット評価手続き）を適用する。HEPはもとも米国国家環境政策法（NEPA）による環境アセスメントにおける生態系評価のためのツールとして生まれた手法である。複雑な生態系を「質」、「空間」および「時間」という3つの軸から総合的かつ定量的に評価し、その内容を客観的更に具体的に示すため、合意形成として優れていると言われている。そのために環境アセスメントだけではなく自然復元活動における評価においても有用な手法といえる（田中, 2002）。HEPはそのような意識を持つ手法であるため、海岸景観における生態学的及び土地の広がりを考慮した評価においても、生態学的な視点から定量的な成功基準や目標設定を提供するものであり、有効的に活用できるといえる。

また、本研究のケーススタディとする鳥取県皆生海岸では、現地調査を2006年6月、8月、11月及び、2007年5月の計4回を予定している。第1回、2回現地調査では、評価対

象種、評価対象種の主要環境要因、評価対象面積、評価対象年の把握、選定を現地踏査、アンケート調査によって行う。第3回現地調査では、構築した HSI モデルのレビューを行う。そして、第4回現地調査では、本事例における HEP のレビューを行う。

2.3.2 HEP を応用した景観の定量的かつ生態学的な評価システムの整備

「HEP による生態学的な視点の景観評価のケーススタディ」で抽出された課題を踏まえて、HEP を応用した海岸景観の定量的かつ生態学的な評価システムの提案を行う。提案した評価システムを実際に海岸景観の評価に適用するためには、実施マニュアルの整備が必要だと考えられる。

2.3.3 人間主体的な視点の景観評価のケーススタディ

人間主体的な視点からの景観評価として、どのような景観を人間が好むのかという点をエコトーンに着目し分析する。生態学的な視点で用いた HEP が生態系を評価するものであったので対し、ここでは言わばヒトのハビタットの評価を行う。

2.3.4 人間主体的な視点の景観の定量的な評価システムの整備

「人間主体的な視点の景観評価のケーススタディ」で抽出された課題を踏まえて、海岸景観の人間主体的な視点からの評価システムの提案を行う。

2.3.5 景観アセスメントシステムの構築

「景観の定量的かつ生態学的な評価システムの整備」、「人間主体的な視点の景観の定量的な評価システムの整備」で抽出された課題を踏まえて、ランドスケープ評価システムの構築を行う。生態学的な視点と人間主体的な視点を合わせることによって、本研究で考える景観（ランドスケープ）でのアセスメントシステムが構築できると考えられる。

2.3.6 研究成果の取りまとめ

本研究の結果は、修士論文として取りまとめる。

2.4. 研究スケジュール

本研究の研究期間は 2006 年 4 月～2008 年 3 月である。

以下に、研究内容の詳細なスケジュールを示す。

表 2.4.1 2006 年度修士研究

研究内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
HEP による海岸景観評価のケーススタディ												
現地調査												

表 2.4.2 2007 年度修士研究

研究内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
HEP による海岸景観評価のケーススタディ												
現地調査												

HEP を応用した海岸景観の定量的かつ生態学的な評価システムの整備												
HEP を応用した景観の定量的かつ生態学的な評価システムの整備												
研究成果の取りまとめ												

2.5. 研究体制

本研究の研究体制は以下の通りである。

表 2.5 本研究の研究体制

氏名	所属・役職	研究実施内容
田中章	武蔵工業大学環境情報学研究科・助教授	HEP の実施 人間主体的な景観評価の実施
市村康	日本ミクニヤ株式会社事業本部長	ケーススタディ地での現地調査 人間主体的な景観評価のケーススタディ

2.6. 本研究で必要となる情報

	必要となる情報	備考
地域		
地区		
地点		